

「給与懇話会」（第4回）議事要旨

1 日時：平成18年4月25日（火） 15:30～17:30

2 場所：人事院第一特別会議室

3 出席委員

西尾勝座長、神代和欣委員、笹森清委員、高橋伸子委員

（上村武志委員、丹羽宇一郎委員は欠席、座長以外は五十音順）

4 審議経過

給与懇話会（第3回）で引き続き議論することとされた「国家公務員の役割・求められる人材とその給与」のテーマについて意見交換を行った。

《「国家公務員の役割・求められる人材とその給与について」》

- (1) 事務局から、「国家公務員の役割・求められる人材とその給与について」（意見交換のテーマ例）について説明がなされた。
- (2) 意見交換が行われ、委員から大要次のような意見等があった。

（公務及び公務員の役割に関する意見等）

- 公務及び公務員の役割の基本は国民生活に安心・安全を提供することであり、そのような役割を公務員がきちんと果たすことが重要ではないか。
- 検査、検定、監督及び監視等の規制行政が公務の核であるにも係わらず、これまで十分な体制や人手が確保されておらず、日本の行政は本当に監督すべきことをきちんと監督していないのではないか。日本は、先進諸国と比較して、食品安全、医薬品、建築、金融などの監督分野の人員が少ないのではないか。
- 規制を行い、法令を遵守させるということに関しては、外国と比較して、日本は非常にルーズなのではないか。
- 事前認可から事後チェック型の行政に転換している中で、検査監督に従事する人員を増やすだけでなく、ルールを作る企画立案業務の重要性にも配慮する必要がある。

- サービス行政の分野で指定管理者制度が導入されたり、市場化テストの試みがなされている。市場化テストが進み、公務員が行っていた事業を民間企業やNPO法人等が実施する場合においても、事業者を選ぶ基準や、事業者に対する監督などは必要で、事業が上手くいっているのかどうかを点検することは公務の重要な役割である。
- 政治主導の要素を強めていくことが必然だとしても、役人の政策を立案する仕事はなくなる。政策を立案、執行する優秀な役人は、政治主導がどんなに強化されても引き続き必要である。
- 政府は、国民生活の安心・安全を保障するために必要な要員をどのようにして確保するかということについて責任がある。公務員の数を減らしたり、給与を減らすという議論だけでなく、使用者たる政府として、質の良い公務員をどのように確保し、育成し、また、定着させていくかを人事政策として考えていかなければならないのではないか。
- 総人件費削減の議論は、増税に備えた徹底した歳出削減策の一環として出てきていると思われるが、政府は使用者であるという意識が希薄なまま議論されているのではないか。
- 任用の権限は大臣にあるが、実際の人事管理は人事課などの官僚機構が行っている。また、給与についても人事院勧告によって決定されている。そういう意味で、各省大臣は使用者意識を持ってない仕組みになっているのではないか。仮に労働基本権を認めて交渉で協約締結するようになれば、使用者の自覚が高まるのではないか。

(公務員に求められる人材に関する意見等)

- 公務には、今まで以上に優秀な人材を確保する必要があるが、試験を入り口でⅠ・Ⅱ・Ⅲ種に分けて採用する人材の登用の仕方は、時代に合わなくなっているのではないか。
- 公務員試験は、学歴別にして、Ⅰ種とⅡ種を一本化するのが良いのではないか。既に法科大学院、公共政策大学院の修了生が出てきているが、修士と学士の違いを反映させるなど、試験制度を変えるにはいい時期なのではないか。
ただし、Ⅰ種とⅡ種を一本化する場合には、将来の幹部候補生を採用後にどのように育成し、選抜していくか、そのシステム構築が重要な課題となる。

- I種・II種の区分は、本省の要員確保、地方機関の要員確保に対応して設けられたという経緯もあり、この区分を維持した上で、採用後の選抜を厳しくして、I種・II種の入れ替わりを図るべきではないか。
- 少子化対策、男女共同参画など重要な施策を行う本府省に女性の登用が少ないことは問題ではないか。アメリカやドイツでは、政治任用で女性を幹部に就かせている。女性の登用に関しては、民から官への登用を積極的に進めていく必要があるのではないか。
- 今後は、本省で働く公務員にとって、国際的な調整業務が最も重要になっていくのではないか。グローバルな課題にどのように立ち向かい、解決策を出し、国際的な合意を取り付けるかということが、国家公務員に期待されている最も重要な任務である。

(公務員の給与等に関する意見等)

- 公務員の勤務条件については、国内の官民比較だけではなく、国際的に対等な基準と比較してもよいのではないか。国際的なレベルでみて処遇を行うことがもっと重視されて良いのではないか。
- 公務員宿舎に対する色々な批判があるが、今の公務員の宿舎は対応する職位にある外国の公務員を自宅に呼べないレベルである。
- 人事院の給与勧告の対象となっている、国家公務員の大多数は地方で働いている職員であるが、現在、いわゆるキャリアの職員に関心が集中しすぎているのではないか。
- 重要な仕事をしている人、重要なポストに就いている人の処遇は、メリハリをつけてもっと良くしてもよいのではないかという意見はあるが、処遇を良くし過ぎても、世間の納得が得られないのではないか。

以 上

(文責 研究会事務局 速報のため事後修正の可能性あり。)